

○行政改革推進委員会委員からの質問・意見一覧【議題1：第8次宮崎市行財政改革大綱(改訂版)に基づく取組実績について】

No	議題	資料	頁	項目	内容	回答
1	1	1	4	4 主な取組項目 (2)投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」 イ 電力入札の取組について	ロシア情勢等によるエネルギー不安から、電力高騰の影響や新電力の供給に問題はなかったか。 また、令和3年度は削減効果が得られたようだが、今年度の見通しはどうか。	令和3年度分(契約期間:令和3年10月1日～令和4年9月30日)の電力入札については、本庁舎や小中学校など、計73施設で実施いたしまして、電気料金の削減としては、平成29年度からの累計で約4億2千万円の効果が出ているところですが。 しかしながら、不安定な社会情勢等の影響により燃料価格が高騰していることから、新電力会社、大手電力会社においては調達価格と販売価格のバランスが崩れ、厳しい経営状況が続いていることを伺っています。 そのため、令和4年度分(契約期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)の電力入札の結果については、73施設中、70施設で「不調」(応札者なし)となったところですが、「不調」の70施設については、「最終保証供給制度」(セーフティネット)を申込み済み) 今後の電力入札の取組につきましては、燃料価格や電力卸市場の情勢等を見極めながら判断してまいりたいと考えておりますが、電気料金については、1.8億円以上の増額となる見込みです。
2	1	1	4	4 主な取組項目 (2)投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」 エ 市営住宅等管理戸数の最適化と居住環境の向上及びPFI等を活用した公営住宅の整備	市営住宅の管理は指定管理者制度によるものか。	平成28年度から指定管理制度を導入しております。 ○指定管理者 宮崎市営住宅管理センター 【代表構成員】一般社団法人 宮崎県宅地建物取引業協会 【構成員】宮崎宅地建物取引業協同組合 ○期間 令和3年4月～令和8年3月(5年間) ※平成28年4月～令和3年3月の期間についても、宮崎市営住宅管理センターが指定管理者。
3	1	1	4	4 主な取組項目 (2)投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」 オ 公用・公共用施設跡地(未利用地)の活用の具体的な検討	橋通東2丁目の海幸・山幸跡地の施設の進捗状況はどうか。 また、マンション部分について広告で周知されているが、公共部分はこういった内容で進捗しているか。	1. 橋通東2丁目公有地活用事業募集要項の発表(令和元年9月12日) 中心市街地の活性化に資することを目的に、1階及び2階の低層における賑わいや活性化を誘導する施設(必須機能)を整備することを要件としています。 2. 優先交渉者の決定(令和2年2月21日) (代表構成員)吉原建設(株) (構成員)(株)マリモ 提案内容は、1階に商業店舗として飲食店と飲食店以外のテナントを誘致し、2階には保育施設を誘致する、とされております。 3. 土地売買契約締結(令和3年7月30日) 4. 工事着工(令和3年10月1日) 5. 現状 令和4年11月現在、マンション分譲中であり、1階2階の必須機能施設については、事業者においてテナント募集中です。(開業期限:令和6年7月1日)

No	議題	資料	頁	項目	内容	回答																								
4	1	2		2 各視点における効果・取組状況の評価 ≪1 効率的で効果的な行政経営≫	市税等の現年度分の収納率は高く、努力されている。 ①過年度分については如何か。 ②また、時効消滅もあるか。	<p>①過年度分の収納率は下表のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>担当課</th> <th>実績 令和3年度 (2021年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)市税収納率(過年度分)</td> <td>納税管理課</td> <td>48.53%</td> </tr> <tr> <td>(2)国民健康保険税収納率(過年度分)</td> <td>国保収納課</td> <td>16.72%</td> </tr> <tr> <td>(3)介護保険料収納率(過年度分)</td> <td>介護保険課</td> <td>12.60%</td> </tr> <tr> <td>(4)保育料収納率(過年度分)</td> <td>保育幼稚園課</td> <td>27.49%</td> </tr> <tr> <td>(5)市営住宅家賃収納率(過年度分)</td> <td>建築住宅課</td> <td>4.90%</td> </tr> <tr> <td>(6)水道料金収納率(過年度分)</td> <td>料金課</td> <td>97.34%</td> </tr> <tr> <td>(7)下水道使用料収納率(過年度分)</td> <td>料金課</td> <td>96.49%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②市税については、原則、時効前に財産調査を行い、差押え等の滞納処分又は執行停止を行っています。</p>	項目	担当課	実績 令和3年度 (2021年度)	(1)市税収納率(過年度分)	納税管理課	48.53%	(2)国民健康保険税収納率(過年度分)	国保収納課	16.72%	(3)介護保険料収納率(過年度分)	介護保険課	12.60%	(4)保育料収納率(過年度分)	保育幼稚園課	27.49%	(5)市営住宅家賃収納率(過年度分)	建築住宅課	4.90%	(6)水道料金収納率(過年度分)	料金課	97.34%	(7)下水道使用料収納率(過年度分)	料金課	96.49%
項目	担当課	実績 令和3年度 (2021年度)																												
(1)市税収納率(過年度分)	納税管理課	48.53%																												
(2)国民健康保険税収納率(過年度分)	国保収納課	16.72%																												
(3)介護保険料収納率(過年度分)	介護保険課	12.60%																												
(4)保育料収納率(過年度分)	保育幼稚園課	27.49%																												
(5)市営住宅家賃収納率(過年度分)	建築住宅課	4.90%																												
(6)水道料金収納率(過年度分)	料金課	97.34%																												
(7)下水道使用料収納率(過年度分)	料金課	96.49%																												
5	1	2		2 各視点における効果・取組状況の評価 ≪3 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立≫ (3)女性管理職の登用率	女性管理職についてはまだまだ少ない。	本市では、これまで「女性職員の活躍推進プラン」に基づき女性職員の管理職への登用を進めてきたところです。同プランが令和3年度で計画期間が終了したことから、現在は「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に、令和6年度までに登用率を22%以上にすることを目標として設定し取組を進めています。また、女性職員の管理職への登用に加え、数年後を見据えた女性の係長や課長補佐への登用も積極的に行っているところです。																								
6	1	1	3	4 主な取組項目 (1)効率的で効果的な行政経営	ふるさと納税の返礼品は信用第一。安心して寄付していただけるよう常に目配りしてほしい。	<p>ふるさと納税における寄附者への返礼品提供は、「宮崎市」、返礼品の発送管理等を行う市の「委託事業者」及び「返礼品提供事業者」が連携を図りながら行っております。</p> <p>まず、寄附者に返礼品を確実にお届けするために、今年度より、チェック体制を強化し、委託事業者のみならず、市においても返礼品の出荷状況のチェックに取り組んでおります。</p> <p>また、返礼品の質につきましては、傷がある、あるいは形が不揃いであったりする、いわゆる「訳あり」返礼品においては、「訳あり」の部分丁寧に説明するようにしておりますことに加え、寄附者から返礼品に関するご意見があった場合には、返礼品提供事業者への確認や、場合によっては実地確認を行っているところでございます。</p> <p>今後も「本市に寄附をして良かった」と寄附者の皆様に満足いただき、くり返し本市に寄附をしていただけるよう、丁寧に業務を行ってまいりたいと考えております。</p>																								

No	議題	資料	頁	項目	内容	回答
9	1	1	6	4 主な取組項目 (3)職員の資質向上と機能的な組織体制の確立 イ 適正な定員管理の推進と効率的な組織の構築	<p>保育園の送迎バスでの置き去り事件、不登校児の急増、子どもへのDVや自殺者の増加など、子育てに関連する最近の事象は看過できない。人口減少時代に入り、デジタル社会への取組みが急速に進められていくべきだが、併せて、保育園・幼稚園・小学校などの保育や子育ての現場は、人の目や手がますます必要になると考えられる。</p> <p>子育ての課題については、専門的知識を身に付けた教職員など子育てに携わる人が誇りをもってその職業につけるよう、職場環境の整備や適正な人員配置は、人手不足や財源不足を理由にあきらめず、積極的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>本市職員の配置につきましては、「第八次宮崎市定員適正化計画」に基づき、平成30年度から令和4年度までの5年間に於ける定員目標を定めておりますが、令和3年度と令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応により業務量が増加していること等を考慮して、定員適正化計画を上回る職員数とする対応をしたところであります。</p> <p>また、学校現場においては、教員の働き方改革が大きな課題となっている中、教員の負担軽減や子どもと向き合う時間の確保を図るために、教員に代わって部活動指導を行う「部活動指導員」を配置するなどの取組を実施しているところであります。</p> <p>なお、民間の保育所・幼稚園等に対しては、保育士の処遇面の改善のための支援を実施することで、保育の仕事に対するモチベーションを高め、人材の確保や保育の質の向上を図ってきたところであります。</p> <p>今後とも、職場環境の整備や適正な人員配置に関しては、業務量を的確に把握した上で、必要な体制整備に努めてまいりたいと考えております。</p>
7	1	1	3	4 主な取組項目 (1)効率的で効果的な行政運営 イ 仕事の進め方改革	<p>令和3年11月市民課に設置されたおくやみコーナーについてホームページにて確認したが、とても便利なサービスだと思う。</p> <p>しかし、実施されている市民サービスについて周知されていないため、有効利用されていないのではと感じることがある。</p> <p>1. 市民サービスの周知方法について教えてほしい。</p> <p>2. 国民年金課、他各窓口業務システムの運用とは具体的にどういったものか。</p>	<p>1. 市民サービスの周知方法について 死亡後の手続きについては、複数の窓口にもたがることが多く、ご遺族の負担となっております。このような中、手続きのワンストップ化に対する市民ニーズの高まりや他自治体の動向等を踏まえ、昨年11月に「おくやみコーナー」を開設し、市長定例記者会見で記者発表するとともに、市広報等による周知を行いました。</p> <p>開設後は、市民課等の窓口において、戸籍手続に来られたご遺族に対して、「おくやみコーナー」のチラシと「おくやみハンドブック」をお渡しするほか、葬祭業者を通じた認知度向上に努めてまいりました。その結果、現在では本市で亡くなった方の半数程度のご遺族にご利用いただいているところであります。</p> <p>今後は、老人福祉施設や高齢者団体等に対する周知にも取り組みたいと考えております。</p> <p>2. 市民課の「おくやみコーナー」と同様のシステム端末を国民年金課、介護保険課や各総合支所、地域センターの窓口にも設置し、ご遺族に複数の設問にお答えいただくことにより、死亡後に必要な手続きを絞り込み、その後の手続の案内や書類作成に活用しているところであります。(なお、市民課以外においては、一部の手続きに限定した対応となっております。)</p>

		利用者数			利用者/死亡者	
		死亡者数	予約あり	予約なし		
R 4	4月	339	76	72	148	43.7%
	5月	383	99	68	167	43.6%
	6月	332	95	75	170	51.2%
	7月	371	91	73	164	44.2%
	8月	489	119	63	182	37.2%
	9月	431	130	68	198	45.9%
	10月	394	120	51	171	43.4%
	合計	2,739	730	470	1,200	43.8%

No	議題	資料	頁	項目	内容	回答
8	1	1	4	4 主な取組項目 (1)効率的で効果的な行政運営 キ 償却資産の公平・適正な課税のための啓発及び調査の実施	1. 償却資産の新規課税対象者への申告書の送付について、回収率を教えてください。 2. 減価償却台帳の提出依頼が届く法人があるが、その基準と回収率を教えてください。	1. 償却資産の新規課税対象者への申告書の送付につきまして、令和3年度の回収率は82.6%となっております。 2. 減価償却台帳を提出依頼する法人の基準としましては、平成25年度より全ての法人を対象に、原則五十音順で、順次提出依頼をしております。ただし、総務大臣配分のみや廃業の申告をしたもの、当該年度申告時に台帳提出済の法人等を除いております。令和3年度の回収率は78.9%となっております。

○行政改革推進委員会委員からの質問・意見一覧【議題2:今後の行財政改革の方向性について】

No	議題	資料	頁	項目	内容	回答
1	2	3	10	行財政改革の全体像	今後の行財政改革について、「市役所改革」、「市民サービス」、「健全財政」を柱とされているが、共通する考え方に“公民連携”を尊重されると考えてよいか。	現在の第8次宮崎市行財政改革大綱は、本市のまちづくりの指針で、最上位の計画である「第五次宮崎市総合計画」の「健全な行財政運営の確保に向けた取組」を実施するための計画として位置づけられています。 今後の行財政改革の方向性についても、宮崎市総合計画との関連性を重視して行われることには変わりはありません。 ご指摘の「公民連携」の考え方については、今年2月の清山市長就任後、公民連携総合窓口である「みやざきCITYPORT」を設置したり、令和5年度の予算編成に対する基本的な考え方における基本方針の一つとして「戦略プロジェクトの積極的な推進」を設け、その中で「あらゆる分野で公民連携の視点を持つことを前提とする」など、積極的に取り組んでいるところでございます。 そのため、今後、行財政改革に関しましては、大きく3つの柱で推進していきますが、各分野ごとに、対応可能なものについては、公民連携を踏まえた取り組みを進めていくことになるものと考えております。
2	2	3		行革大綱全般	主婦目線ですが、長期にわたる改革の結果がしっかり表れてきていて、経費・人員節減が成されていると思う。	これまでの行財政改革の取組みにより、公民連携等による経費効果の創出や、人員や組織体制のスリム化を実現してきており、平成14年以降の削減効果額は、総計で345億2980万円、職員数についても333人の減員を行ってまいりました。 一方で、従来の人員や経費の削減を中心とした行財政改革の手法は限界にきており、行財政改革の進め方自体を大きく転換する必要があると考えておりまして、今回、今後の行財政改革のあり方について見直しを行ったところです。